

自転車に乗るときは

大切な命

を守るため



ヘルメット

をかぶりましょう

「道路交通法」及び「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務となっています。

